

2019年4月1日から順次施行



『働き方』が変わります！

# 働き方改革 セミナー

今年6月に働き方改革関連法が成立し、長時間労働の是正、非正規の格差改善など、企業と労働者にとって労働環境がめまぐるしく変わろうとしています。36協定など労働時間制度の基本的な事項から、働き方改革関連法の概要について下記内容でセミナーを開催いたします。ぜひこの機会にご参加いただき、働き方改革関連法施行に備えましょう。

◆日時：11月27日(火)

14:30～16:00

◆場所：柏崎エネルギーホール  
柏崎市駅前 2-2-30

◆受講料：無料

◆定員：100名(先着順)

◆講師：長岡労働基準監督署 担当者

◆申込み：裏面の参加申込書に必要事項ご記入の上、  
下記までFAXにてお申込みください。

(定員になりお断りのご連絡をする以外は、特にご連絡はいたしませんので、当日、直接ご来場ください。)

柏崎商工会議所 FAX 0257-22-3570

お問合せTEL 0257-22-3161(担当：吉田・亀尾)

## 【セミナー内容】

1. 36協定を含む労働時間制度について
2. 変形労働時間制について
3. 時間外労働等改善助成金の紹介
4. その他

<主催> 柏崎地区労働保険事務組合協議会  
<共催> 柏崎職安管内雇用促進協議会

柏崎商工会議所行 【FAX 0257-22-3570】

## 11月27日「働き方改革セミナー」参加申込書

### ■事業所名等

事業所名				
連絡担当者	役職		氏名	
連絡先	TEL		FAX	

### ■所属

< 該当する欄に○を記入ください。 >

<input type="checkbox"/>	労働保険事務組合委託事業所	<input type="checkbox"/>	柏崎商工会議所会員	<input type="checkbox"/>	商工会会員
<input type="checkbox"/>	雇用促進協議会会員				

### ■参加者

	役職	氏名
①		
②		
③		
④		
⑤		

※ご記入いただきました個人情報は、本セミナーに関する運営管理にのみ利用させていただきます。